

まいばら

ひととまちをつなぐ! 市政情報誌

2006. 6/1



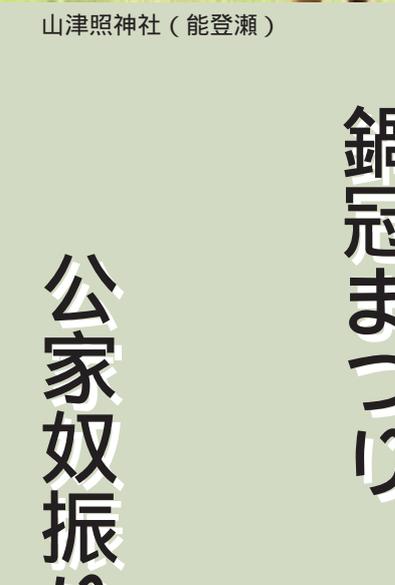
武家奴振り

山津照神社 (能登瀬)



磯崎神社 (磯)

磯武者行列



鍋冠まつり

筑摩神社 (朝妻筑摩)

公家奴振り



蹴り奴振り

坂田神明宮 (宇賀野)



福田寺 (長沢)

市内各地で
にぎやかに春まつり!



人のうごき

人口42,183人 (-27) 男 20,709人 (-6) 女 21,474人 (-21) 世帯数 13,148世帯 (-34)

65歳以上の人口 9,746人 高齢化率 23.10% ※ () 内は前月との比較 【平成18年5月1日現在】

輝く命のメッセージ

ホタル

今年も米原市にホタルの季節がやってきました。
ホタルは日本書紀にも登場し、古くから万葉集などの和歌に詠まれたり、文学に用いられたりするなど、日本の心の原風景になっています。
市内では、「長岡のゲンジボタル及びその発生地」が日本で唯一、国の特別天然記念物に、「息長ゲンジボタル発生地」が国の天然記念物に指定されるなど、たくさんの方に出会えるまちとして、またホタルの保護活動が盛んな地域として注目を浴びてきました。
今回はホタルの不思議な生態と、ホタルをめぐる周辺環境についてご紹介します。

米原市内で出会えるホタル

日本に生息するホタルの種類はおよそ50種類です。市内でよく知られているのは、水辺に棲むゲンジボタルやヘイケボタルですが、その他にも伊吹山の山頂付近に生息するヒメボタルや、田畑で見られ昼間に活動するベニスジボタルなどが棲んでいます。また成虫の姿は確認されていませんが、山室湿原でオオマドボタルの幼虫が発見されています。

ホタルの光は人間のこころと同じ

ホタルの光はオスとメスが会うための大切な「恋のこころばい」です。ゲンジボタルが群れて飛び、発光しているのはほとんどがオス。オスが発光の時間帯や、明滅の間隔を合わせるのメスの居所を探しやすくするためです。またジグザグ飛行をしながらの強い光は危険がせまっていることを仲間伝えています。



ほう ほう
ほたる こい
あっちの水はにがいぞ
こっちの水はあまいぞ
ほう ほう
ほたる こい

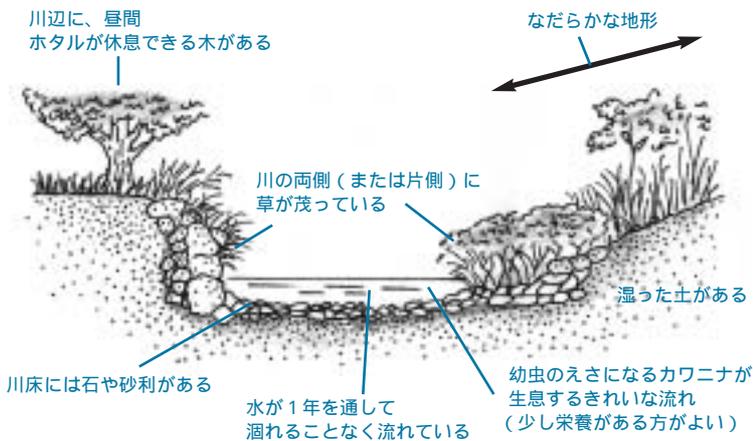
ゲンジボタルの一生

成虫の生きられる期間はオスが約3日、メスが約6日で、最長でも約10日だといわれています。生息する環境にもよりますが、成虫は川辺の草に1匹で300から500個の卵を産み、卵からかえった幼虫は水中でカワニナ（巻貝）をエサにして5、6回の脱皮を繰り返して大きくなります。



ゲンジボタルが よるこぼ水辺の環境

ゲンジボタルとヘイケボタルは幼虫の時期を水の中で過ごします。その場所は山奥の源流域ではなく、人里近くの川などです。ゲンジボタルが育つには、酸素をたくさん含んだきれいな水が変化に富んだ流れをつくり、夏もあまり水温が上がらない川であることが大切です。そのような場所にエサになるカワニナが多いのです。



ホタルは人里昆虫

鴨と蛭の里づくりグループ 田中萬祐さん（長岡）



ホタルが棲める環境は、私たち人間の生活に密接な関わりがあります。私のホタルの思い出は、家の前を流れる川幅90cmほどの中村川という小川にあります。私が子どもの頃です。昭和20年代のことにありますが、小魚やシジミを取り、「蛭狩り」に夢中になったのはこの中村川でした。

川に面したどの家の前にも小さな洗い場があり、川の水でご飯を炊いた釜を洗ったり、食器や洗濯物を洗ったりしていました。ちょうど洗い場の付近だけ底が深くなくて、うる（石の隙間や穴の開いたような場所）は小魚たちの格好の隠れ場になっていました。初夏になると、子どもたちはあたりが暗くなるのを待ちかねて家を飛び出し、笹の葉で草木に止まったホタルを舞い上がらせてはホタルを捕まえ、籠の中で光るホタルの灯りに心を躍らせたものでした。やがて、理科教師として地元の

高校で勤めていたことを縁に、ホタルの保護活動に携わるようになり、もう20年近く、春先のホタル調査を毎晩の日課にしています。

ホタルが棲む川は清流ではなく、適度に汚れているのがよいのですが、汚れるといつてもヘドロや油が浮いたような状態のことをいうのはありません。幼虫のエサとなるカワニナが人間の食べた残飯などを栄養にして成長するため、人々の営みが生き物にとっても好都合だったわけです。

家の前を流れる中村川で洗い物をするのにも、みんなが生活に使う川だからこそ、きれいに使うのが当たり前でした。決まりなどなくとも、ごみを捨てたり、自然に帰らないような物を捨てたりすることはもってのほかでした。ホタルはそんな人間の生活がある水辺をすみかにしていたのです。

今、中村川には鉄製の蓋がされ、車や人の通行を安全なものになっています。しかし、かつてのホタル飛び交う情景はもう見ることができません。

ホタルに魅せられ、ホタルの調査や研究、保護活動に関わって、自然界の営みの尊さや人と自然の共生の姿など、身の回りの環境について強い関心を持って接することができるようになったと思っています。

一年365日、休みなく続く

ホタルの保護活動

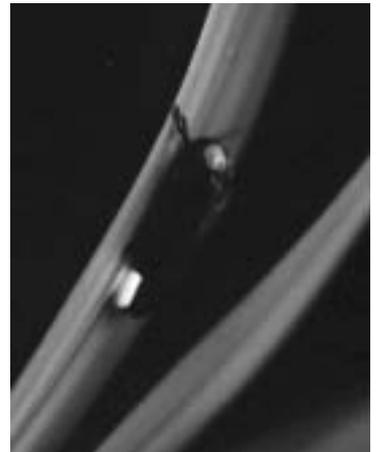
ホタルは一年をかけて成虫になりませんが、あのやわらかな光を放ちながら夜空を舞うのはわずか20日間足らずです。この20日間の美しい光景を将来にわたって残していこうと、ホタルの保護を通じて環境問題に取り組み活動が市内で活発に行われています。

では、ホタルが成育するための環境とは、どのような環境をいうのでしょうか。

ホタルの幼虫が育つためには、水質の保全やエサになるカワニナの確保、外敵や大水などの自然現象から身を守ることでできる石や砂に覆われた自然の姿のままの川床が必要です。幼虫は川の中で育ち、やがて岸へと上陸し、土の中にもぐって、そこでサナギになります。幼虫が川から這い上がるためには、草や苔などで覆われた適度な湿度のある「上陸しやすい擁壁」が、またサナギになるためには川岸に土がないといけません。

成虫になったオスとメスが出会っためには、オスの放つ光が見分けやすいよう、暗闇が必要です。そして成虫が卵を産みつけるには、水辺の草木が必要で

鴨と蛭の里づくりグループの田中萬祐さんは、保護活動について「春先の上陸する幼虫の数の把握に努めたり、年間を通じた調査・研究を実施しなが



らホタルが棲める環境整備を行ったり、自然保護に関する啓発活動を行ったりしています。保護活動は本当に地道な活動の積み重ねですが、ホタルの光が舞う初夏の美しい光景がそんな苦勞をねざらい、また次の年に向けての活動意欲を掻き立ててくれるのです。」と語ってくださいました。

川底や川の護岸がコンクリートで覆われ、ホタルを追いやってしまった川がたくさんあります。開発が進み、夜中になっても明りが消えない場所も増えました。

周囲の環境のちょっとした変化が生きものたちの生存を脅かす例が後を絶ちません。人間の活動によってホタルの生息環境に重大な問題が発生しても、小さな生きものたちには、姿を消すことでしか抗議することができません。ホタルをはじめ、様々な生きものたちが伝えようとしているメッセージを代弁し、多くの人びとに知ってもらえるのも保護活動の大切な役目となっています。

ホタルの飛ぶ風景を後世に

能登瀬ほたるを守る会 古野忠良さん

かつては、6月の頃になると物凄くたくさんホタルが飛び交い、日が暮れると子どもたちはみな集落内を「蛭狩り」に走り回ったものです。しかし、忘れもしない昭和34年の伊勢湾台風。天野川をはじめ集落内の川という川はガタガタに崩れ、ホタルは激減しました。その後も田んぼに農薬を使うようになり、いつの頃からかホタルは私たちの前から姿を消していきま

した。「最近川が汚れているなあ。きれいなやらんやろか。」という区民の憂いの声は、年々大きくなり、今から6年ほど前にはじまった町の「まちづくり事業」を契機に「ほたるを守る会」を結成。区民一丸となって国の天然記念物にまで指定されている「息長ゲンジボタル」の復活を目指そうと、能登瀬のホタル保護活動が始まりました。

最初は、区の役員が守る会の会員になり、当時の山東町や守山市へ出かけるなどしてホタルの棲める環境について勉強しました。また、ホタルについて書かれた本もたくさん読みました。

この守る会が中心となり、区民に除草剤や生活雑排水の減少を呼びかけたり、ホタルのエサになるカワニナを増やす取り組みを手探りで始めたりするうちに活動が大きく広がり、今では120人を超える会員が集まりました。

毎年桜の花が咲く頃になると、6人の会員がグループを組み、毎晩交代で川から上陸する幼虫の数を調べます。これには子どもたちも参加して観察日記につけています。ホタルを守るという区民の取り組みの成果が、今年は何れぐらいい現れるのか、ホタルが舞う季節の到来が毎年の楽しみとなりました。

こうした活動が実ってか、今では毎年1万匹以上のホタルが乱舞するようになりました。そして、この喜びをみんなで分かち合おうと、鑑賞会を兼ねた手づくりのホタルまつりも始まりました。

「ホタルの棲める環境を整えるために」とはじめた活動が、まちの美化について区民が考え、環境保護を実践するためのきっかけとなっただけでなく、区民同士がホタルについて語り合う、世代を超えた交流のまちづくりに発展したことはとても大きな成果でした。ホタルの数が増えるにつけ、活動の輪も広がっています。活動が増えることによりまたホタルが増える・・・その繰り返しが、まちの環境をよくしていくのではないのでしょうか。

ゲンジボタルの幼虫の上陸初認日と成虫発生初認日との関係

年	幼虫上陸初認日	成虫発生初認日	上陸初認日から発生初認日までの日数	最盛期	春先の気温
2000	4月10日	5月23日	44日	6/3~6/14	普通
2001	4月5日	5月24日	50日	5/31~6/10	普通
2002	3月28日	5月13日	47日	5/28~6/10	5月低温
2003	4月2日	5月18日	47日	5/28~6/13	暖かい
2004	3月30日	5月15日	47日	5/28~6/7	大変暖かい
2005	4月2日	5月19日	48日	6/12~6/18	普通
2006	4月4日	みんなで予測してみましょう。お楽しみに！			寒い

表は市内山東地域におけるいくつかの観測地点での調査結果によるものです。

ホタルは米原市の宝もの

良好な水環境は多様な動植物を育てています。中でもホタルは、餌になるカワナガが棲む、少し栄養のある川に生息するといわれ、住民生活との共存関係の中でバランスが保たれているかどうかを知る生きた環境バロメーターです。ホタルの生態を知るにつけ、私たちは自然との共生の妙を感じずにはいられません。

しかしながら、生産の向上と生活の利便性が高まる一方で、私たちは大量の資源やエネルギーを消費し、自然環境に大きな負荷を与え続けています。そしてその影響は地球全体にまで及んでいます。

今私たちは、地球規模の大きな視野で生活環境を見つめ直す必要があります。自然のもたらす恵みに深く思いをめぐらし、環境優先の理念の下に将来にわたって美しく豊かなふるさとが次の世代、そのまた次の世代へと引き継げるよう調和と節度の心をもって保全に努めるとともに、潤いと安らぎのある環境を創造していかなければなりません。

旧山東町から米原市へと引き継いだ『蛍保護条例』では、ホタル（幼虫を含む）とカワナガの捕獲や幼虫上陸期間の堤防の草刈り、除草剤の散布などを禁じています。

今年もホタルに出会ったら、ホタルの輝く命に込められた自然界のメッセージに耳を傾けてみてください。

第23回 天の川ほたるまつり 6月10日(土)~6月18日(日)

シャトルバスの運行日

6/10(土)・11(日)・17(土)・18(日) 運行時間 18:30~21:30

<運行経路>

名鉄運輸(大鹿) ホタル発生地
 人権総合センターS・Cプラザ(一色) ホタル発生地
 近江長岡駅 ホタル発生地

バス乗車には、環境協力金として300円いただきます。(特製うちわ配布)

ほたるバス JR米原駅(西口)からホタル発生地を結びます

<往復500円>要予約 予約受付 平日8:30~17:00

運行日 6月17日(土)・18日(日) 両日とも一便のみ運行

(米原駅発20:00 ホタル発生地20:30...鑑賞...
 ...ホタル発生地発21:30 米原駅22:00)

山東東小学校ミニホタル館展示:場所 山東東小学校

期間 6月10日(土)~6月17日(土)

ホタルパレード・発表会(山東東小学校児童・PTA・山東幼稚園児)

6月10日(土)13:15~ ホタルパレード

14:15~15:15 ホタル集会(山東東小学校体育館)

模擬店 山東グラウンド、山東庁舎前、人権総合センターS・Cプラザ、名鉄運輸の合計4箇所に数店舗ずつ

案内所 山東グラウンド、山東庁舎前、人権総合センターS・Cプラザ、名鉄運輸、近江長岡駅前、醒井水の宿駅など

米原市天の川ホタルまつり実行委員会事務局(商工観光課内)

☎58-2227 ☎58-1197

Eメール syoukan@city.maibara.shiga.jp

ほたるまつり関連周辺催し

ホタル太鼓

日時 6月10日(土)16:30~
 場所 西福寺(長岡)

ホタル茶会

日時 6月10日(土)18:00~
 場所 西福寺(長岡)

よさこいソーラン

日時 6月11日(日)15:00~16:30
 場所 ルッチプラザ・階段シアター
 山東舞臺ほか

長岡ホタルまつり委員会

☎55-2003

野外ステージイベント

「ほたるの夕べ」お楽しみ企画・模擬店など

日時 6月17日(土)13:00~
 場所 人権総合センターS・Cプラザ(一色)

醒井学区ホタルまつり実行委員会

☎54-2444

ホタルを鑑賞するときのマナー

- ・ホタルはおどろかさなないでください
- ・ホタルをふまないでください
- ・ホタルをつかまえないでください
- ・フラッシュ撮影はしないでください
- ・鑑賞の妨げとなる不要な明かりは消してください
- ・ごみは各自で持ち帰りましょう



平成18年度 国民健康保険税の 税率を改定

安心の医療保険制度を保つために

市町合併時の調整方針

合併前の旧町の税率に差があったことから、新市では「旧町単位で税率の異なる不均一課税を実施し、旧町の税率を段階的に調整し、平成20年度に税率を統一する。」としています。平成18年度も、この調整方針に基づいた不均一課税を実施し、旧町の税率の段階的調整を行います。

国保税（介護分）について

国保税は、保険の給付などにあてる医療分と介護保険に拠出する介護分に分かれます。

介護分は介護保険の「介護納付金」の財源となっていますが、介護保険の利用増に伴って「介護納付金」が大幅に伸び、国保税介護分の収入を上回っています。このため、収入と支出のへだたりが大きく、収支バランスが保たれるような改定を行いました。

軽減制度も改正しました

国保税には、世帯の所得に応じた軽減制度があります。今回の改正では、次のとおり軽減制度の統一を図りました。

国保税額の2割軽減制度を市全域に適用

6割軽減制度を7割軽減制度に統一

4割軽減制度を5割軽減制度に統一

無申告などで所得が不明な世帯は軽減制度の適用が受けられません。所得がない方でもその旨を申告する必要があります。

2割軽減制度の適用には申請が必要です。2割軽減制度に該当される世帯には、後日、市役所から申請書類を送付します。

国民健康保険（国保）はケガをしたり、病気などになったとき、だれもが安心して医療機関に受診できるように、加入者のみなさんが保険税を出し合い、必要な医療費にあてる助け合いの医療保険制度で、各市町村がその運営をしています。高齢化社会の進展等に伴って医療費は増加する傾向にあり、現在の国民健康保険税の収入額では医療費支出等の不足分をまかないき

れない状況にあります。このため、市では国保財政の健全化を図るため、平成18年度分から国民健康保険税（国保税）の税率を改定することといたしました。国民健康保険加入者のみなさんにはご負担をおかけしますが、今後とも国民健康保険の健全な運営にご理解とご協力をお願いします。

国民健康保険税の計算方法

国保税額は、所得割・資産割・均等割・平等割の4項目の合計額で、世帯ごとに決まり、世帯主に課税いたします。

- ・所得割...前年中の所得に応じて計算
- ・資産割...固定資産税額に応じて計算
- ・均等割...加入1人あたりにかかる負担税額を世帯の加入者数で乗じた額
- ・平等割...加入1世帯あたりにかかる負担税額

国民健康保険に加入している40歳から65歳までの方は、介護保険の第2号被保険者として、医療分に加えて介護分が課税されます。

平成18年度国保税率表

()内は前年度税率です。

項目	山東地域		伊吹地域		米原地域		近江地域	
	医療分	介護分	医療分	介護分	医療分	介護分	医療分	介護分
所得割	5.4% (6.5%)	1.2% (0.57%)	5.5% (5.7%)	1.6% (0.95%)	6.4% (6.8%)	1.55% (0.85%)	4.8% (5.0%)	1.2% (0.65%)
資産割	29.0% (30.0%)	8.0% (3.0%)	27.0% (34.0%)	7.7% (6.7%)	28.0% (28.5%)	10.0% (6.0%)	26.0% (35.0%)	8.0% (4.0%)
均等割	24,000円 (16,000円)	8,100円 (3,900円)	23,400円 (16,600円)	9,600円 (7,000円)	27,000円 (27,600円)	9,600円 (6,000円)	24,000円 (18,000円)	9,300円 (5,600円)
平等割	19,200円 (21,000円)	4,600円 (5,100円)	18,900円 (17,800円)	5,400円 (4,100円)	23,700円 (27,000円)	5,700円 (5,400円)	19,500円 (20,000円)	5,400円 (4,300円)



災害時の通信手段に アマチュア無線

県内初！滋賀防災無線クラブと 災害時応援協定を締結

「市の実施する防災訓練などにも積極的に参加し、互いの連携を深めていきたい」と話してくださいました。

市内山間部には、携帯電話がつながりにくい地域が多く、それらの地域との通信網の確保にアマチュア無線は有効な手段となります。

災害発生時には、市がクラブの会員へ災害情報の収集を要請し、周辺住民の避難状況などを確認して通報する仕組みです。中川会長は、

4月26日、市では、地震などの大災害で電話やファックスなど既存の通信手段が途絶えるような事態に備え、滋賀防災無線クラブと災害時応援協定を締結しました。

調印式は、米原庁舎で行われ、平尾市長とクラブ会長の中川幸一さんが協定書に調印。合わせて模擬テストも実施されました。

滋賀防災無線クラブは、湖北地域を中心に活動しているアマチュア無線の愛好家が組織するクラブで、昨年11月に災害ボランティアとしての活動を目的に設立されました。メンバーは52人で、市内にも15人の会員がおられます。

市内山間部には、携帯電話

アマチュア無線って？

仕事や金銭上の利益を目的とした運用を禁じられているアマチュア無線は、純粋な趣味で行われる無線通信ですが、その使用には国が認める「無線従事者免許」が必要です。個人の無線機で連絡ができるため、緊急災害時には、貴重な通信手段としても活躍しています。

平成7年に起こった阪神淡路大震災の時、あらゆるライフラインが寸断され、ほとんどの通信手段が途絶えた中、アマチュア無線家たちの連絡網が情報伝達や人命の救助に貢献しました。災害時や非常時に有線通信が使用不能に陥った場合、アマチュア無線は有効な通信網であり、ボランティア活動としても大きな注目を集めています。



調印式のあと行われたデモンストラーション

平成17年度予算の執行状況から見る米原市の財政

(平成18年3月31日現在)

市債残高は 市民一人あたり117万2,319円

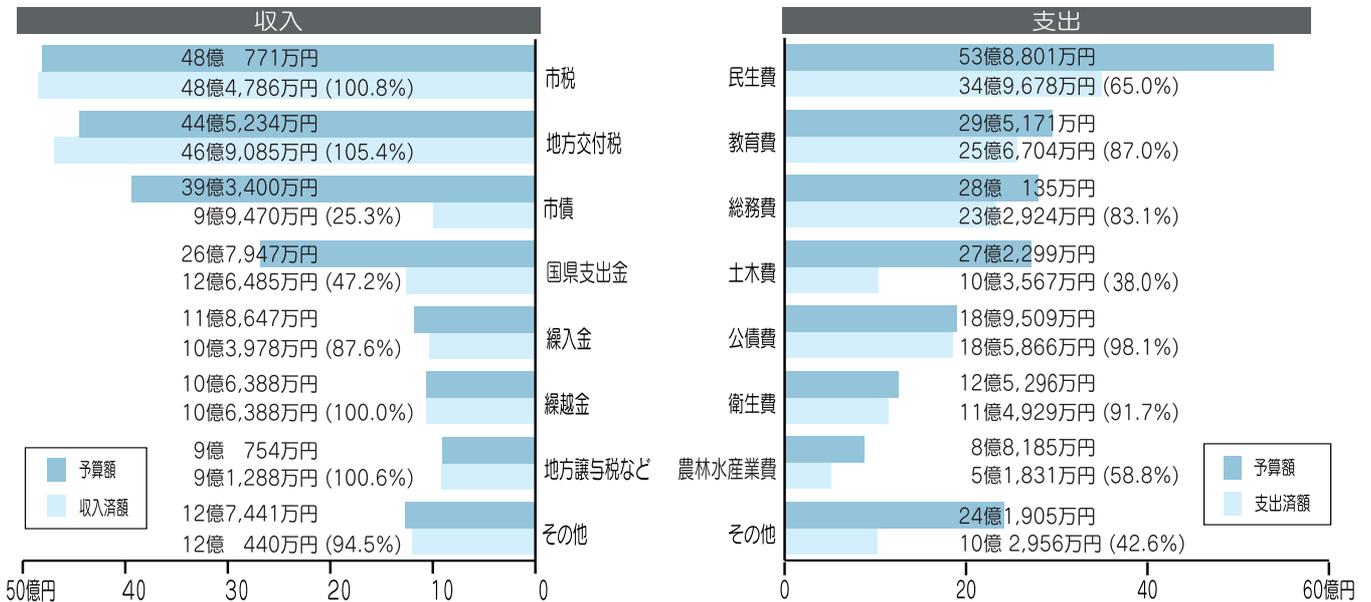
市では、市民のみなさんからの税金や国・県からの補助金や交付金、市債などの収入がどのように使われたかを、6月と12月に公表することとしています。

平成17年度の一般会計と特別会計の予算額は、上半期(4月～9月)時点では一般会計199億52万円、特別会計167億7,198万円でしたが10月の近江町との合併や事業の進捗状況等から予算額の見直しを行い、当初予算額に対し一般会計で4億528万円の増額、特別会計で9億8,533万円の減額となり予算額は一般会計203億580万円、特別会計157億8,655万円となりました。

また、執行状況においては一般会計、特別会計とも予算額と収入支出済額に大きな差があるものがありますが、これは年度末(3月31日)までに確定したもののについて、4月1日から5月31日までの2ヶ月間で現金の未収・未払いを整理することになっていきます(出納整理期間)。なお、確定した決算状況については12月にお知らせいたします。

平成17年度一般会計予算 予算額203億 580万円

一般会計とは、市税や地方交付税を主な財源として、道路や学校等の建設事業をはじめ、福祉、衛生、環境、産業・観光、教育・文化の振興など市が行う事務の大部分を経理する基本的な会計です。



こんな収入があります

- 市 税...市民税や固定資産税などに納めていただいた税金
- 地方交付税...市の財政状況に応じて国から配分されたお金
- 市 債...市が社会資本の整備等を行うため、国や金融機関などから借り入れたお金
- 国県支出金...特定の事業の財源として国や県から交付されるお金
- 繰 入 金...基金の取り崩しや他会計から繰り入れたお金
- 繰 越 金...前年度から繰り越されたお金
- 地方譲与税など...一定の基準で国から譲与されたお金など
- そ の 他 ... 使用料や手数料収入など

こんなことに使っています

- 民 生 費...児童福祉や高齢者福祉などのために
- 教 育 費...教育環境の向上や学校施設の管理、生涯学習の推進などのために
- 総 務 費...市が所有する土地や建物など財産の維持管理、職員の給与、広報などのために
- 土 木 費...道路や公園などの整備、都市計画などまちづくりのために
- 公 債 費...市の借金を返済するために
- 衛 生 費...健康対策や環境対策、ごみの収集などのために
- 農林水産業費...農業の振興などのために
- そ の 他...観光振興や防災、災害復旧などのために

市政トピックス

平成17年度特別会計予算 予算総額157億8,665万円

特別会計とは、介護保険料などの保険料や下水道使用料などの使用料によって経費が賄われる事業や、一般会計とは別に経理が必要な事業の会計のことで、条例で設置されます。

会計名	予算額	収入済額	収入率	支出済額	執行率
国民健康保険事業	28億7,684万円	24億1,384万円	83.9%	25億4,959万円	88.6%
国民健康保険直営診療所事業	4億8,867万円	4億4,028万円	90.1%	4億1,916万円	85.8%
介護保険事業	22億9,105万円	17億9,788万円	78.5%	19億1,444万円	83.6%
老人保健医療事業	36億728万円	32億8,930万円	91.2%	32億9,901万円	91.5%
伊吹簡易水道事業	2億1,821万円	1億7,499万円	80.2%	1億3,681万円	62.7%
農業集落排水事業	7億2,198万円	1億5,373万円	21.3%	2億1,806万円	30.2%
流域関連公共下水道事業	40億9,475万円	19億3,126万円	47.2%	25億3,216万円	61.8%
土地取得事業	4,301万円	4,301万円	100.0%	4,301万円	100.0%
米原駅東部土地区画整理事業	12億7,684万円	5億3,675万円	42.0%	6億2,709万円	49.1%
工業団地造成事業	8万円	8万円	95.1%	0万円	4.3%
住宅団地造成事業	1億856万円	1億856万円	100.0%	243万円	2.2%
駐車場事業	300万円	291万円	97.1%	59万円	19.7%
住宅新築資金等貸付事業	4,655万円	3,648万円	78.4%	4,474万円	96.1%
訪問看護事業	986万円	749万円	76.0%	837万円	84.9%
合計	157億8,665万円	109億3,656万円	69.2%	117億9,548万円	74.7%

各会計とも1万円未満を四捨五入しているため合計が一致しません。
なお予算額には前年度からの繰越事業を含んでいます。

平成18年3月末の基金と市債の残高

基金は一般家庭の「貯金の残高」、市債残高は「ローンの残高」に同じです。

基金の残高	43億3,971万円	
市債の残高	494億8,357万円	
内 訳	一般会計	198億7,136万円
	特別会計	296億1,221万円

市民一人あたりの基金（貯金）残高

10万2,812円

市民一人あたりの市債（ローン）残高

117万2,319円

平成17年度予算は「維新前進 合併予算」と称し、旧町からの引継ぎ事業を中心に、サービスの低下を招かず急激な負担増とならないよう予算を編成し、執行してきました。

米原市の財政状況は三位一体改革による国からの交付金などの縮減や社会保障費、人件費、公債費などの義務的な経費の増加で厳しい状況にあります。また市の貯金といえる基金積立額は年々減少し、市の借金といえる市債残高は年々増加する傾向にあります。

市財政を取り巻く環境は厳しいものですが、昨年度末に策定された「第1次米原市行財政改革大綱」に沿って、経費の節減や合理化、新たな財源確保の検討を進め、健全な財政運営に努めていかなければなりません。

予算を執行するにあたっては事務事業の必要性やその効果などを改めて見極め、市民満足度の向上につながるよう執行してまいります。



あらゆる人権課題の 解決をめざす 新たな拠点施設が誕生

米原市人権総合センター
S(ソーシャル)・C(キャピタル)プラザ

<施設の概要>

所在地 米原市一色444番地
電話 54-2444
FAX 54-3033
構造 鉄筋コンクリート造2階建
延床面積 1,046.19㎡
建設工事費 4億4,100万円

昨年8月に着工した「米原市人権総合センター」が完成し、愛称「S(ソーシャル)・C(キャピタル)プラザ」として一色地先に開設されました。

この施設は複合施設となっており、人権課題の解決に向けた様々な事業を総合的に推進する人権センター機能のほか、男女共同参画センター機能や、青少年の健全育成を目的に非行防止活動などを行う少年センター機能を備えています。

施設には指定管理者制度を導入、管理運営をNPO法人「ふれあいネット米原」が行っています。

竣工式が行われました

息郷地域総合センター
三吉会館で(5月9日)

竣工式典のほか、息郷保育園の園児による歌と踊りのアトラクションで、地域のみなさんとともに施設の完成を祝いました。



人権総合センター
S・Cプラザで(5月19日)

地域のみなさんや関係者約50人が参加する中、テープカットや竣工式に続き、近江鼓音子隊による祝賀太鼓が披露されました。



施設内には会議室や相談室、調理室などがあり、市民のみなさんの地域活動やサークル活動、各種会議や交流会など幅広い用途でご利用いただけます。

また左記の日程で施設の見学会をおこないます。ぜひお気軽にお越しください。

見学会
6月8日(木)・9日(金)
両日とも9時～17時

ソーシャル キャピタル S・Cプラザからのお知らせ

お申し込み・お問い合わせは...
人権総合センターS・Cプラザ
☎54-2444
FAX 54-3033

健康体操教室 受講生募集

日時 6月20日(火)
13時30分～14時30分
毎月第1・第3火曜日
場所 人権総合センター
S・Cプラザ
講師 藤本とも子氏
申込締切 6月9日(金)

少年に関する悩みごと相談

常時開設しています。
9時～16時30分(月～金曜日)
9時～11時30分(土曜日)
米原市少年センター
☎54-5000(相談専用)
FAX 54-5001

女性のための法律相談

弁護士が相談に応じます。
事前の予約が必要です。
<6月の相談所開設日>
6月7日(水)13時～15時

人権に関する相談

常時開設しています。
月曜日から金曜日の
9時～16時30分まで

6月 まいばら暦



まいばら豆まめ知識 ホタルの光にも関西弁!?

ゲンジホタルが一度光ってからまた光るまでの時間をはかると、西日本と東日本でちがいがあります。西日本のゲンジボタルは約2秒間隔で東日本は約4秒間隔。私たちのことばにも方言があるように、ホタルにも地方によって光り方にちがいがあるようです。米原市のゲンジボタルは関西型なんですよ。



1 木	沢居写真展-中央アジア ウズベキスタンを旅して- [近江はにわ館] (~29日) 川端澄代きり絵展 [醒井水の宿駅] (~18日) 米原市親子でいい歯コンクール	16 金	
2 金	さつきふれあい文化祭・伊吹公民館まつり [ジョイいぶき] (~4日)	17 土	フォーラム『ルッチプラザは誰のもの?』 [ルッチプラザ] (10時~12時) イキイキ女性講座 [ジョイいぶき] (10時~)
3 土		18 日	米原市市民体育大会 (文化スポーツ振興課) おはなし会 [山東図書館] (14時~)
4 日	おはなし会 [ジョイいぶき] (10時~) おはなし会 [山東図書館] (14時~) 米原市市民体育大会	19 月	
5 月		20 火	田中貴美子「書と水彩画展」 [醒井水の宿駅] (~7月8日) 心配ごと総合相談 [ゆめホール] (10時~12時)
6 火	心配ごと総合相談 [やすらぎハウス] (10時~12時)	21 水	伊吹の味伝承講座 [ジョイいぶき] (10時~)
7 水	子育てふれあいサロン [ジョイいぶき] (9時30分~)	22 木	まいばらっこいきいきフェスティバル [すばく米原] (10時~) 伊吹薬草講座 [ジョイいぶき] (9時30分~) おはなし会 [米原公民館] (10時~)
8 木	親子でフィットネス [ジョイいぶき] (10時~)	23 金	ステンシル講座 [ジョイいぶき] (9時30分~)
9 金	ステンシル講座 [ジョイいぶき] (9時30分~)	24 土	箏「男組」コンサート [ルッチプラザ] (14時~) 山東・伊吹 B & G 海洋センター・プールびらき
10 土	天の川ほたるまつり (~18日) イブキカップホッケートーナメント2006 [県立伊吹運動場] (~11日)	25 日	第17回川魚クッキング [和ふれあいセンター] (10時~) 第2回米原市ビーチボール大会
11 日	米原市市民体育大会 (文化スポーツ振興課) 滋賀県スポーツレクリエーション大会 [県立文産会館]	26 月	
12 月		27 火	心配ごと総合相談 [愛らんど] (10時~12時)
13 火	心配ごと総合相談 [三島荘] (10時~12時)	28 水	
14 水		29 木	
15 木	滋賀県知事選挙 告示日 おはなし会 [近江図書館] (11時~) 暴力団にかかわる無料相談所 [ルッチプラザ] (13時~16時)	30 金	

7月の おもな 行事

- 2日 滋賀県知事選挙
- 2日 ひこね第九オーケストラコンサート [ルッチプラザ]
- 6日 子育て講座 「子育て真っ最中のみなさん集まれ!!」 [やすらぎハウス]

今月の新刊図書

掲載の新刊図書は、市内のすべての図書館(室)で借りることができます。

図書館の休館日
...毎週月曜日と第4木曜日

山東図書館 ☎55-4554
近江図書館 ☎52-5246



『骨格美人ヨガ』
藤田 かわり 著 幻冬舎

何気ない生活のクセでゆがんでしまった体を、ヨガで治してみませんか? ポーズなどイラストと写真でわかりやすく解説してありますので、初心者でも手軽に取り組めます。



『荒野のマーくん その受難』
花形みつる 作 偕成社

クリスマス間近のある晩、天使のような少女がやってきてから、平和で優雅な小学生だったマーくんの日常は崩壊! 生活能力ゼロなパパの面倒をみつつマーくんは無事新年を迎えられるのか!? 大人でも楽しめる児童書です。



7月の健康カレンダー



母子健康手帳の交付・妊婦相談

母子健康手帳は、山東庁舎健康づくり課・山東健康福祉センター・伊吹保健センター・近江保健センター・米原保健センター・米原げんきステーションで交付しています。妊娠中の心配事やわからないことなど、お気軽にご相談ください。

すくすくホットライン ☎55 8105 (内線164/受付8:30~17:15)

妊娠・出産・育児などに関するご相談、お問い合わせは、「すくすくホットライン」までお気軽にお電話ください。

乳幼児健康診査 *いずれも市全域を対象に毎月1回実施します。 * 4ヵ月児健診はBCG接種も実施します。

健診名(対象のお子さん)	実施日	受付時間	健診会場	持ちもの
4ヵ月児健診 (平成18年2月生まれ)	7月7日(金)	13:30~14:00 (BCGは13:00~13:15)	米原げんき ステーション	・母子健康手帳 ・赤ちゃん手帳
10ヵ月児健診 (平成17年9月生まれ)	7月14日(金)	13:30~14:00	米原げんき ステーション	・母子健康手帳 ・赤ちゃん手帳
1歳6ヵ月児健診 (平成16年11月生まれ)	7月18日(火)	13:00~14:00	山東健康福祉センター	・母子健康手帳 ・赤ちゃん手帳 ・子どもの歯ブラシ・コップ
2歳6ヵ月児歯科健診 (平成15年12月生まれ)	7月20日(木)	9:30~10:30		・子どもの歯ブラシとコップ
3歳6ヵ月児健診 (平成14年12月生まれ)	7月13日(木)	13:00~14:00		・母子健康手帳、赤ちゃん手帳 ・子どもの歯ブラシとコップ ・子どもの尿(容器にとったもの)

育児相談 *市全域を対象に実施します。

実施日	受付時間	会場	内容	持ちもの
7月5日(水)	10:00~11:30	伊吹保健センター	・子どもの成長・発達・食事などに関する相談をお受けします。 ・育児不安、ストレス等でお悩みの方もご相談ください。	・母子健康手帳 ・赤ちゃん手帳
7月19日(水)		近江保健センター		
7月28日(金)				

離乳食教室 *離乳食中期の内容を中心に栄養士による相談を行います。 3日前までに健康づくり課へお申し込みください。

実施日	受付時間	会場	持ちもの
7月21日(金)	9:50~10:00	近江保健センター	・お皿とスプーン(お子さんが日常的に使っているもの) ・母子健康手帳 ・赤ちゃん手帳

子育てサロン *市全域が対象です。プレイルームを開放します。

広場	実施日	受付時間	場所	対象
赤ちゃん広場	7月5日(水)	9:30~12:00	伊吹保健センター	おもに1歳未満のお子さんとその保護者
	7月28日(金)		近江保健センター	
ちびっ子広場	7月12日(水)	9:30~12:00	伊吹保健センター	お子さんとその保護者
	7月19日(水)			
	7月26日(水)			

お知らせ
**湖北口腔保健
 フェスティバル**

日時 6月11日(日) 10時~16時
 場所 あざい文化ホール
 主催 (社)湖北歯科医師会

- ・フッ素塗布(無料)
- ・歯みがき個別指導
- ・お口の中をカメラで見よう
- ・医師による健康相談 など



予防接種

* 予防接種を受ける前には冊子「予防接種と子どもの健康」を読んで、必要性や副反応についてよく理解したうえで接種してください。

【BCG】月1回、集団接種を米原げんきステーションで実施します。(予約不要)

実施日	受付時間	場所	対象	持ちもの・その他
7月7日(金)	13:00~13:15	米原げんきステーション	3ヵ月~6ヵ月未満児	予診票(赤ちゃん手帳内)に記入のうえ、母子健康手帳、体温計とともにご持参下さい。 * 予約は不要です。

【麻しん・風しん】

本年4月から、満1歳以上2歳未満で麻しんワクチン、風しんワクチンともに未接種のお子さんを対象に、「麻しん・風しん混合ワクチン」の個別接種を実施しています。



Q すでに、麻しん(はしか)や風しんにかかってしまった場合はどうしたらいいですか?

A その場合は「麻しん(はしか)ワクチン」「風しんワクチン」の接種についてご案内させていただきますので、事前に必ず、健康づくり課までご連絡ください。



* 「麻しん・風しん混合」、「三種混合(ジフテリア・破傷風・百日咳)」の予防接種は医療機関での個別接種です。指定医療機関の一覧は赤ちゃん手帳もしくは市の公式サイトでご確認いただくか、お電話などでお問い合わせください。接種の申込みは、対象月齢になったら直接医療機関まで。



歯に関すること

母と子の強い歯をつくろう運動(主催:湖北歯科医師会)

1歳から6歳までのお子さんの誕生月に、歯科健診と歯科指導が母子ともに無料で受けられます。

歯科健診	実施日	受付時間・場所	持ちもの
1歳児歯科健診	7月6日(木)	14:00~15:30 湖北医師会館	・母子健康手帳 ・歯ブラシ・コップ
2歳~6歳児歯科健診	誕生日を迎えた月に、湖北歯科医師会会員の歯科医院にお申し込みください。		

会場について

場所がわからないときは赤ちゃん手帳でご確認いただくか、健康づくり課までお気軽にお問い合わせください。

健康づくり課	山東庁舎内(長岡)	近江保健センター	近江庁舎に併設(顔戸)
山東健康福祉センター	ルッチプラザ内(長岡)	米原保健センター	米原診療所に併設(三吉)
伊吹保健センター	伊吹健康プラザ愛らんど内(春照)	米原げんきステーション	米原庁舎南隣(下多良)

健診などに関するお問い合わせ 健康福祉部 健康づくり課(山東庁舎) ☎55-8105 ☎55-8130

文スポはスポーツであなたの健康を応援します。

こけないための運動②

スポーツアドバイザー
遠山ひろしの



ポイント
お尻から
イスに座る
感じで膝を
まげましょう



基本運動

がに股で足を肩幅ほど開く。手を頭の後ろで組み、背筋をのばして、顔は前を向く。太ももと床が平行になるまでしゃがみ、そのまま立ち上がる。息を吸いながらしゃがみ、はきながら立ち上がる。最初は5~6回程度、週に2回ぐらいから少しずつ増やしていきましょう

ポイント かかとを床につけましょう

安全な方法



体がふらつく方は壁に両手をつけていただくと体が安定します

普段の生活の中で...



台所の流し台などにつかまりながら運動ができますよ

気軽にいろんな運動をしてみたい方は地域の「スポーツクラブ」へご入会ください。

こんな効果があります

2~3ヶ月続けていただくと太ももの筋肉が強くなり歩く時の足の動きが安定します。

※個人の体力に合わせて無理せず安全な方法で運動しましょう。体調の悪い時などは運動をやめるなど自己管理のもとで運動してください。※効果には個人差がございます。ご了承ください。

お問い合わせ 教育委員会 文化スポーツ振興課(山東庁舎) ☎55-8106 ☎55-4040



米原市内では未就園児家庭を対象に
さまざまな子育て支援活動を行っ
ています。子どもたちの健やかな成
長と、楽しい育児を応援しています。
みなさん、ぜひ遊びに来てください。

フレフレ 子育て

地域子育て支援センターだより

子育て支援センターあゆっこ

米原市立米原中保育園内
〒521-0016 米原市下多良146-1
☎52-1114 ㊟52-5131

7月のめばえ活動 水遊び・小麦粉粘土で遊ぼう!!

実施日	会場
7月 4日(火)	下多良区公民館
7月 7日(金)	下丹生集会所
7月 11日(火)	朝妻会館
7月 14日(金)	東番場会館
7月 18日(火)	醒井公民館
7月 21日(金)	梅ヶ原公民館
7月 25日(火)	河南公民館
7月 28日(金)	磯公民館

水や小麦粉粘土の感
触を楽しみませんか？

水遊びのできる服装
で遊びに来てね!!
時間はいずれも10:
00~11:30(受付
は9:50~)です。

あゆっこ開放 毎週月・水・木曜日 10時~11時30分
気楽に遊びに来られるお部屋です。

園庭開放 月曜日~土曜日 10時~11時30分
園庭にある、遊具や砂場で遊びませんか？

育児電話相談 ☎52-1114
毎週月曜日 13時~16時30分
相談員が応じます。一人で悩まず、まず、誰かに話してみよう。

子育て 講座

子育て真っ最中のみなさん 集まれ!! -しまっちとあそぼう!かたろう!-

親子のふれあい遊びを楽しんだ後、子育ておしゃべり広場で日
頃の子育て等の思いをみんなで話しませんか？

子どもたちはおもちゃ遊びを楽しみます。(託児)

日 時	7月6日(木) 10:00~12:00 (受付は9:40~)
会 場	近江地域福祉センター「やすらぎハウス」
講 師	島川武治氏 (環境レイカース)
対 象	未就園児とその保護者 40組まで(先着順)
参加費用	大人も子どもも1人100円
申込期間	6月8日(木)~6月26日(月) 土日を除く
申 込 先	米原市子どもサポートセンター(山東庁舎内) ☎55-8112 ㊟55-4040

子育て支援センター寺子屋

長岡保育園内 〒521-0242 米原市長岡1167-4
☎55-0061 ㊟55-8222
http://nagaokahoikuen.com

7月の園開放 楽しい行事にいっしょに参加してね。

楽しい行事にいっしょに参加してね!
時間はいずれも10時~11時30分です。
水筒を持ってきてね!

実施日	活動内容
7月 1日(土)	七夕の笹飾りをつくりましょう 大きな笹に笹飾りをみんなでつくります。
7月 8日(土)	天候に合わせて夏の遊びを楽しみます
7月 22日(土)	プール・どろんこあそび・シャボン玉など
7月 29日(土)	着替えと水着をお持ちください。

園庭開放 毎週月~土曜日 10時~11時30分
遊具がたくさんあります。おうちの人と遊びに来てね。

育児電話相談 ☎55-0061
毎週月~金曜日 10時~17時
ひとりで悩まないで! 保育士が相談に応じます。

ふたば幼稚園 「園開放」のお知らせ

ふたば幼稚園では、広く住民の皆さんに幼稚園を
知っていただくため、「園開放」を実施します。幼
園での子どもの遊びや、生活を知っていただく
よい機会になればと願い、皆さんのお越しをお待ちしています。

開催日時 6月9日(金) 10時~11時

保育参観ではありませんので、園児の
保護者の方はご遠慮願います。

ふたば幼稚園
☎54-1241
㊟54-1303

子どものための ライブラリー

6月のおはなし会

いずれも予約不要、入場無料!
お気軽にお越しください。

とき	ところ
4日(日)10時~	伊吹薬草の里文化センター図書室
4日(日)14時~	山東図書館おはなし室
15日(木)11時~	近江図書館おはなしのへや
18日(日)14時~	山東図書館おはなし室
22日(木)10時~	米原公民館図書室

図書館の休館日...毎週月曜日と第4木曜日
山東図書館 ☎55-4554
近江図書館 ☎52-5246

抱っこして 読んで!

掲載の児童書は、市内のすべての図書館(室)で
借りることができます。



『おばけちゃんのパア!』

のぶみ 絵と文 佼成出版社

大人にも人気の絵本作家ののぶみによる、いないいないばあを題材にした絵本です。おばけちゃんがいるんな物に変身して赤ちゃんに「パア!」ってしてくれますよ!



米原市自治基本条例の制定に向けて 「まちづくり懇談会」を開催しました

4月16日・18日・19日の3日間、市内の4会場で自治基本条例「まちづくり懇談会」を開催しました。この懇談会は、昨年度から「新・米原市まちづくり基本条例をつくる会」を中心に取り組んできた米原市自治基本条例について、条例の素案をもとに、もう一度市民のみなさんと一緒に語り、様々な意見をいただきながらつくりあげていこうと開催したものです。

「この条例の理念を市民にどれだけ浸透させるかが重要である。」
「条例を市民にどう伝えていくか、職員にも条例を理解してもらいたい。」
「知らせること、わかってもらうこととは違う。みんなにわかってもらえるように繰り返し伝えてほしい。」
「これからは協働が大事であり、市民の意識も変わっていかねばならない。」
「まちづくりのルールとして一本化することは、合併で誕生した米原市にとってよいタイミングである。」
市ではこの懇談会や、2回にわたって実施したパブリックコメントに寄せられた意見を参考に条例案を作成し、6月の市議会定例会に提案することになっています。

条例が可決されれば、いよいよ実践です。条例をもとに市民のみなさん、事業者のみなさん、そして市役所が一丸となって素晴らしい米原市を築いていきますよ。

お問い合わせ 政策推進部 総合政策課（米原庁舎） ☎52-6626 ㊟52-5195



総合計画づくりは どうやって進めていくの?

計画づくりの着眼点
市民のみなさんとともに、合併時につくられた「新市まちづくり計画」に掲げるまちの将来像や理念をどのように実現していくのかを、「地域経営」、「市民参画」、「選択と集中」を主眼に進めていきます。市民のみなさんに参加・参画いただく方法については順次お知らせしていきます。

総合計画審議会を設置
審議会は、総合計画に関する調査や計画に盛り込まれるすべての項目について意見を求める市長の諮問機関です。委員は30人以内で、公募の市民や各種団体の関係者、市議会議員、有識者で構成します。また審議会には複数の専門部会を設け、部会において詳細な審議を諮っていきます。

みなさんは、自分たちの暮らすまちがどんなまちであってほしいと願っていますか？ 市では、わたしたちのまちの将来像を描く計画『米原市第1次総合計画』の策定作業を進めています。

このコーナーでは、合併によって誕生した新しいまち「米原市」の総合計画づくりに関する情報をシリーズでお伝えします。

総合計画はどんな構成になってるの?

総合計画は「基本構想」と「基本計画」、「実施計画」の3つで構成します。

基本構想	市の将来的な目標と目標を達成するための施策構想【構想期間は10年】
基本計画	基本構想で示した目標に到達するための市の施策体系【計画期間は前期5年・後期5年】
実施計画	基本計画で設定した施策や事業を中期的（3年）な歳入歳出予測とのバランスを計りながら、毎年度の予算編成の指針に用います。 【向こう3カ年の計画を持ちながら毎年見直す】

総合計画策定アンケートにご協力を

市民のみなさんの様々な声を反映した総合計画をつくるため、市政へのご意見や米原市での暮らしに関する満足度などについてアンケート調査を実施します。

無作為抽出により、人口の約1割にあたる4千人の市民を対象にアンケートを送付させていただきますので、みなさんのご協力をお願いいたします。

市民フォーラムの開催予定について

とき 6月25日（日）午後
ところ ルッチプラザ
内容 講演、パネルディスカッション等
詳しくは広報まいばら6月15日号でお知らせします。

総合計画に関するみなさんのご意見やご提案をお待ちしています。

みんなで考えませんか？

暮らしと人権・同和問題



Vol.10

みなさんの身の回りで、人権に関する問題や悩み事はありませんか？

『人権』はみなさんの生活において、なくてはならないものであり、最も尊重されなければならないべきものです。まずは私たちの身の回りにおける人権問題を考え、それに気付くことが必要ではないでしょうか。

さまざまな人権問題を考えよう

～「同和問題」から～

わが国にはさまざまな人権問題が存在します。中でも同和問題はわが国の歴史的発展の過程において形成された身分階層構造に基づく差別であり、このことは他の人権問題にはない同和問題の特質です。封建時代につくられた身分的差別、いわゆる部落差別が、教育や就労の機会、また結婚など、すべての人が等しく有する権利や自由を奪い、侵してきたという大変深刻な人権問題です。

多くの人の努力や、同和对策事業の進展によって実態的な差別については解消が図られてきましたが、差別落書きや結婚・就労に関する差別

事件が今なお後を断たないのは心理的差別が依然として解消されていないからだといえます。一方で「同和問題のことは口にせず、そっとしておけば差別は自然になくなる」などの意見がありますが、歴史を振り返ってみると、そっとしておいても差別がなくならなかったことは事実です。ある地域に生まれたから、住んでいるからという理由だけで、人としての権利が侵害され、心に傷を受けたり、不利益をこうむったりするようなことはあってはならないことです。

今、差別があるのは、長い間この問題を正しく学ぶ機会がなく、誤った知識や偏見が世代から世代へと伝えられてきた結果ではないでしょうか。また、「そっとしておけば自然に

なくなる」ということは「なくなるまで差別されても仕方がない」ということになり、人権意識を眠らせ、偏見をそのまま見過ごし、結果的には差別を温存させることになってしまいます。

差別をなくすのは

私たち一人ひとりです

同和問題の解決に向けては、行政の責任として取り組んでいかなければならないことはもちろんですが、私たち一人ひとりが、自分自身の課題として認識し、その解決に向けて主体的に取り組んでいくことが必要です。

また、すべての人権問題は「人間としての尊厳と権利が侵されている」という点で同和問題と同じです。ですから、さまざまな人権問題の解決に向けて努力することは、同和問題を解決する力にもなりますし、逆に、同和問題を解決するよう努力することは、他のさまざまな人権問題を解決に導くものです。

不合理な同和問題の解決に取り組む上で、他のさまざまな人権問題との関わりやその違いについて理解・認識することは、暮らしの隅々まで人権意識が根付いた社会を築くためにとっても大切なことです。

お問い合わせ 総務部 人権協働課（米原庁舎） ☎52-6629 ☎52-4539

6月は環境月間です

「美しい日本」をめざそう

- 私たちの心を荒廃させる不法投棄は許さない -

ごみの不法投棄は、わたしたちのまちの環境を荒廃させるだけでなく、わたしたちの心も荒廃させてしまいます。市民のみなさん一丸となってごみの不法投棄問題に取り組んでいきましょう。



米原歴史中心街道

米原市の 歴史・文化財 を歩く

登録文化財建物を巡る

”登録文化財”ってなんでしょう？

あまり聞き慣れない言葉ですが、登録文化財とは文化財を資産や文化として活かしながら、ゆるやかに守っていく「登録文化財制度」により守られている文化財のことです。指定文化財とともに大切な文化財を守り、活かすための一つの方法といえますが、指定文化財とちがひ、外観

を大きく変えなければ観光資源としても利用することができません。建築後五〇年を経過した建物で、優れた技術が用いられ、時代や地域の特徴をよく現しているものがその資格を持ちます。

米原市には四つの建物が登録されています。

まずは、甲津原のふるさと伝承館です。元は甲津原で最も古い民家であった竹中家を改修したものです。建築年代は明らかではありませんが、江戸時代中期頃と考えられます。改修では甲津原独特の民家の姿として、囲炉裏を切ったダイドコの床張りが縦に張られています。いつでも即席で能舞台になるようにつくられているのです。室内は、さりげなく当時の民具が配され、昔の暮らしぶりが偲ばれます。



柏原宿歴史館

中山道の宿場町であった柏原の街道筋には、柏原宿歴史館があります。歴史館は、大正六年（一九一七）に建てられた民家で、木造二階建ての主屋は、三重の入母屋づくりの屋根を持ち、重厚な雰囲気を与えています。また、土蔵造りの展示館なども切妻づくりで、門とともに歴史的景観を整えています。平成一〇年に柏原宿歴史館として開館し、柏原宿や近隣史跡の情報発信拠点として活用されています。

柏原と同じ中山道の宿場であった醒井には、旧醒井郵便局舎があります。この建物は木造二階建ての擬

洋風建築で、大正四年（一九一五）、アメリカ出身のウィリアム・メレル・ヴォーリズの設計により創建されました。現在の建物は、昭和九年（一九三四）に骨組みはそのままにして改築されたものです。現在、問屋場（米原市指定文化財）とともに醒井宿資料館として親しまれています。

同じく醒井の街道筋、清流で知られる地藏川のほとりに佇む醒井公会堂は、昭和十一年（一九三六）に建てられた擬洋風建築で、木造モルタル平屋建ての構造となっています。現在の醒井公民館が建てられるまで、区の公会堂として活用されてきました。今後の活用が期待が持たれています。

（文化スポーツ振興課）



旧醒井郵便局舎



ふるさと伝承館



エコライフを考えるつどい(4/15)



ボランティアセンター三島荘で、NPO法人環境工房ころころ主催のつどいが開催されました。「地球にやさしい生活のすすめ」をテーマに環境講座やふるしき講座などがあり、「だれでもできる環境にやさしい生活とは何か」を考える機会となりました。

レジ袋や包装紙がなくても、便利な袋に変わったり、包装紙に代わるステキな演出を可能にするふるしきの多様性に、参加者から「へえ～」という感心の声があがりました。

新しい校舎で新学期 醒井小学校で竣工式(4/26)

昨年6月に工事に着手した醒井小学校の新しい校舎が完成し、全校生徒がそろってお祝いしました。新しい校舎は自然光がそそぐ開放的な雰囲気、子どもたちは快適な環境で気持ちも新たに新学期を迎えることができました。



地域包括ケアセンターいぶきが竣工(4/22)

だれもが住み慣れた地域で安心して暮らせる医療体制をつくり、高齢社会に対応した保健・医療・福祉の安心ネットワークのためのまちづくり拠点として春照にオープン。施設内には診療所や、訪問看護ステーション、老人保健施設など充実した機能を備えています。



春の女神・ ギフチョウの卵に出会う 小さな旅(4/29)



「近江オオムラサキを守る会」では、すっかり数の少なくなってきたギフチョウの卵を探そうと、春の観察会を開催。

多和田会館を出発し、大谷池をめざした参加者35人は、春の野道をさまざまな植物や石、昆虫にふれあいながら散策しました。残念ながら、今年ギフチョウの卵はひとつも見つかりませんでした。参加者は、人と自然が共生することで保たれてきた豊かな里山が、生き物たちにとってかけがえのない場所であることを知りました。楽しく学びながら環境問題について考える有意義な1日となりました。

上丹生のチューリップ畑で 手づくりのオープン・カフェ (4 / 30)



ハート型に植えられたチューリップが咲きそろう、今年もさまざまな色に彩られた上丹生のチューリップ畑。今回初の試み「オープン・カフェ」は予想をはるかに上回る市内外からの来訪者でにぎわいました。

地元上丹生のみなさんが心を込めて作られたおいしいケーキやコーヒー、草餅などを囲んで楽しいおしゃべりも満開の春の1日となりました。

ユキノシタやドクダミ、クレソンなど周辺の野草を天ぷらで！▶



きれいなお花をありがとう！ 長岡保育園の子どもたちから 市長にお花のプレゼント(5 / 2)

お釈迦様の誕生をお祝いする「花祭り」にちなんで、長岡保育園のみんながお花を届けに市長室を訪ねてくれました。市役所で大切に育てますね、ありがとう。



庁舎前に環境啓発看板を寄贈いただきました

市役所の4つの庁舎の前に新しい看板が設置され、「みんなで守ろう！きれいな環境」と呼びかけています。これは米原ライオンズクラブの環境部会から贈られたもので、同クラブでは伊吹山の清掃登山など様々な活動を展開されています。

交通マナーで滋賀県1になりました

滋賀県警察本部が発表した「平成17年市町別交通事故統計」の交通マナーランキングで、県内26市町中、米原市が総合1位でした。マナーランキングとは人身事故の違反等を当事者の居住地(市町)を基準に評価したものです。表の は事故の主な原因者の居住市町別、 ~ は事故当事者の違反を居住市町別に集計し、 は人口1,000人当たり、 は免許人口1,000人当たりの率で比べたものです。

これからも交通マナーを守り、事故のない安心なまちをつくりましょう。

(上位5市町/ が多いほど評価が高い)

順位	市町名	総合評価	事故原因者	ドライバーの違反	ヘルメット非着用	歩行者・自転車利用者の違反
1	米原市					
2	西浅井町					
3	甲賀市					
4	高月町					
5	余呉町					

投票日です。投票時間は午前7時から午後8時までです。 (第1～第4投票所は午後7時まで)

一票を無駄にすることなく、投票に出かけましょう。

投票できる人 次の要件に該当し、選挙人名簿に登録されている人

- <住所要件> 平成18年3月14日以前に転入届がなされ、引き続き3か月以上米原市に住んでいる人
平成18年3月15日以降に滋賀県内の他の市町の区域内に住所を移し、引き続き当該他の市町に住んでいる人(この要件に該当する方は、選挙管理委員会におたずねください。)
- <年齢要件> 昭和61年7月3日以前に生まれた人

期日前投票

投票日に仕事や旅行、冠婚葬祭など何らかの用務で投票所へ行けない人は、期日前投票をしましょう。

従来の不在者投票のように投票用紙を内封筒・外封筒に入れて署名することなく、投票日当日の投票所と同じように投票することができます。

お越しの際は、入場券をお持ちください。

平成18年7月2日までに20歳の誕生日を迎える方で、誕生日までに投票される人は、従来の不在者投票となります。

期間

6月16日(金)から7月1日(土)まで
投票時間

午前8時30分から午後8時まで

(米原庁舎)

午前8時30分から午後6時まで

(山東庁舎・伊吹庁舎・近江庁舎)

場所 米原市役所の各庁舎

(山東庁舎・伊吹庁舎)
米原庁舎・近江庁舎

郵便等による不在者投票

身体障害者手帳(または戦傷病者手帳)

をお持ちの人で障害の程度の重い人、介護保険法上の要介護者で要介護状態区分が要介護5の人は、自宅で郵便等による不在者投票ができます。

この郵便等による不在者投票を行う場合は、あらかじめ市選挙管理委員会から「郵便等投票証明書」の交付を受ける必要がありますので、手続きを早急にお願います。詳しくは選挙管理委員会までお問い合わせください。

病院等における不在者投票

都道府県の選挙管理委員会が指定した病院や老人ホーム等に入院・入所されている人は、当施設長が不在者投票管理者となり、当施設で不在者投票ができる制度があります。当制度に該当する人で、本人の意思により不在者投票を希望される人は、施設の職員にお申し出ください。

こども課からのお知らせ 児童手当を受給しているみなさんへ

現況届の提出は6月中に

児童手当を受給しているみなさんの今後の受給資格の有無を確認するため、毎年6月に「現況届」を提出していただく必要があります。未提出の場合は、6月分以降の手当を受けることができなくなってしまいますので期間内に必ず提出してください。

現況届に必要な用紙は事前に市役所から郵送します。

制度改正に伴う小学5・6年生の認定請求書を提出された方は提出する必要はありません。

提出期限 6月30日(金)まで

提出書類 児童手当現況届、年金加入証明書(サラリーマンの方)、児童手当所得証明書(平成18年1月1日現在で米原市内に住所がなかった場合)など

提出場所 各庁舎窓口、こども課、行政サービスセンター

児童手当制度改正分の支給時期について

市では電算システムを用いた児童手当の支給手続きを行っており、毎年6月、10月、2月に4か月分ずつまとめて支給しています。

しかし、本年4月1日から適用となった児童手当制度改正に伴うシステム改修作業が7月頃となるため、次の手当の支払いは6月期の定期払で支給させていただくことができません。

小学校4年生から6年生の児童に対する支払所得制限限度額引上げにより新たに受給資格を得られた方への支払

電算システムの改修後、速やかに手当の支給手続きをいたしますのでご理解をお願いいたします。

お問い合わせ 健康福祉部 こども課(山東庁舎) ☎55-8104 ☎55-4040

7月2日(日)は、滋賀県知事選挙の投票日

みなさん、貴重な一日

市内の投票所 投票区割と投票所の変更を実施

今回の選挙から、一部投票区割の変更と投票所の変更を行いましたので、投票にお出かけの際は、投票所をお間違えないようご注意ください。

投票所が、投票区割変更または投票所変更を行った箇所です。

投票区	投票所名	投票区内自治会
第1	甲津原交流センター	甲津原
第2	曲谷集会所	曲谷
第3	甲賀集会所	甲賀
第4	吉槻生活改善センター	吉槻
第5	下板並集会所	上板並、下板並
第6	大久保老人憩の家	大久保、小泉
第7	伊吹生活改善センター	伊吹
第8	上野会館	上野
第9	弥高集会所	弥高
第10	米原市役所伊吹庁舎別館	春照
第11	高番集会所	高番
第12	杉澤集会所	杉澤、伊吹ヶ丘、村木
第13	大清水会館	大清水
第14	上平寺集会所	寺林、上平寺
第15	藤川集会所	藤川
第16	柏原生涯学習センター	柏原(西)、清滝
第17	はびろ会館	長久寺、柏原(東)
第18	大野木公民館	須川、大野木
第19	河内会館	梓、河内
第20	大原小学校体育館	市場、夫馬、朝日
第21	龍が鼻会館	烏脇、坂口、村居田、山東桜ヶ丘、平和台、グリーンタウン坂口
第22	野一色会館	井之口、野一色、小田、間田、坂田青成苑、すみれヶ丘
第23	山東幼稚園	天満、本市場、池下
第24	勤労青少年ホーム	志賀谷、北方、菅江、加勢野、山室、大鹿

投票区	投票所名	投票区内自治会
第25	本郷公民館	堂谷、本郷
第26	米原市役所山東庁舎	長岡、万願寺、西山
第27	米原区公民館	米原
第28	梅ヶ原公民館	梅ヶ原、入江
第29	米原市役所米原庁舎	米原西、下多良、賀目山
第30	和ふれあいセンター	中多良、上多良、多良
第31	筑摩蓮沼会館	朝妻、筑摩
第32	磯公民館	磯
第33	樋口公民館	河南、樋口
第34	息郷老人憩の家	南三吉、三吉、西坂
第35	東番場会館	東番場、西番場
第36	醒井公民館	一色、醒井
第37	醒井幼稚園	枝折
第38	下丹生集会所	下丹生、上丹生
第39	世継会館	世継
第40	近江母の郷コミュニティハウス	宇賀野、飯
第41	長沢公民館	長沢
第42	近江公民館	舟崎、高溝、顔戸、近江ニュータウン重町
第43	岩脇公民館	岩脇、リパティエ近江
第44	新庄公民館	箕浦、新庄、西門寺
第45	近江いきいき健康館	能登瀬、日光寺、寺倉
第46	多和田会館	多和田
第47	さくらが丘公民館	近江さくらが丘
第48	サンライズ近江会館	近江グリーンタウン、サンライズ近江、母の郷ニュータウン、レイクサイド宇賀野

お問い合わせ 米原市選挙管理委員会事務局(米原庁舎総務課内) ☎52 1552 ☎52 - 4447

米原・近江地域
にお住まいの
みなさんへ

防災行政無線・定時放送の放送日時を変更します。

現在、市内の米原・近江地域では、伊吹山テレビの文字放送に替わる情報伝達手段として、防災行政無線による定時放送を実施しています。

本年度から広報「まいばら」を月2回発行すること等に併い、広報の掲載内容などを、より効果的に伝えることを目的に実施してきたこの防災行政無線・定時放送を、6月から放送日・放送開始時間を変更してお届けします。

〔放送日〕
毎週火曜日・金曜日
〔放送開始時間〕
朝/午前7時30分から
夜/午後7時30分から

お問い合わせ
政策推進部情報政策課
(米原庁舎)

☎52 552
56627
51925



身体障害者福祉協会青年部 交流会「Get Free!!」

県内の障害者およびボランティアの交流を深め、地域活動等の情報交換を行います。障害のある青年層の方、福祉関係に従事している方、ぜひご参加ください。

日時▶ 6月25日(日)

10時30分～15時30分

会場▶ 県立障害者福祉センター会議室
(草津市笠山)

参加費▶ 500円(昼食代)

申込〆切▶ 6月20日(火)

・ 滋賀県身体障害者福祉協会
事務局

☎ 077-565-4832

FAX 077-565-6434

試験

平成18年度自衛官等採用試験

募集種目▶ 2等陸海空士(任期制/男) 2等海士(任期制/女)

受付期間▶ 6月9日(金)まで

試験日▶ 6月10日(土)

入隊予定▶ 本年7月下旬～8月下旬

自衛隊彦根募集事務所

☎ 0749-26-0587

相談

心配ごと総合相談

心配ごと総合相談では、人権・行政・心配ごと等、市民のみなさんのあらゆる相談に応じます。相談は無料で、秘密は厳守されます。時間はいずれも午前10時から正午まで。

相談日	会場
6月6日(火)	やすらぎハウス(顔戸)
6月13日(火)	三島荘(池下)
6月20日(火)	ゆめホール(三吉)
6月27日(火)	愛らんど(春照)

社会福祉協議会 本所

☎ 54-3105 FAX 54-3106

たった一度が命取り!
少年を覚せい剤・シンナー等の
薬物に近づかせないよう
みんなで守りましょう。

少年に関する悩み事は・・・
米原市少年センターへどうぞ
☎ 54-5000

暴力団にかかわる無料相談所

弁護士や専門相談員がご相談に応じます。相談は無料で秘密は厳守されます。

日時▶ 6月15日(木)

13:00～16:00

場所▶ ルッチプラザ

受付内容▶ 交通事故示談・債権取立て・不動産売買・家屋の賃貸 ほか

(財)滋賀県暴力追放推進センター

☎ 077-525-8930

結婚相談

米原市では、結婚相談所を「毎月第2・第4木曜日」に開設しています。お気軽にご相談ください。相談は無料です。

日時▶ 6月8日(木)・22日(木)

13時30分～16時

場所▶ 米原市役所 伊吹庁舎

平成18年度米原市結婚相談員は次の

みなさんです(敬称略・順不同)

中川信成(なかがわのぶしげ) 山口信明(やまぐちのぶあき) 本郷宮子(ほんごうみやこ)

筑広紀子(ちくまきいこ) 高橋たみあ(たかはし たみあ) 宮川信子(みやがわのぶこ)

西川とも子(にしがわ こ) 中川真夫(なかがわまこと) 音居二郎(おと い じろう)

中田修(なかつた おさむ) 岩崎卓大(いわさきたかと) 北村澄子(きたむらすみこ)

市 農村振興課(伊吹庁舎)

☎ 58-2228 FAX 58-1719

きちんと分けましょう! 使用済み蛍光管も分別を

平成17年10月から「使用済み蛍光管」の分別収集が始まりました。

しかしながら、現在も使用済み蛍光管が不燃ごみとして出されていることが見受けられます。不燃ごみとして出された使用済み蛍光管は、収集されません。

使用済み蛍光管は下記のとおり収集を行っているほか、市役所の各庁舎でも回収ボックスを設置しています。分別収集(回収)にご協力ください。



	収集・回収日	収集・回収場所	出し方
定期収集	使用済み蛍光管収集日 (年2回) (粗大ごみと同じ収集日)	使用済み蛍光管 集積所 (粗大ごみと同じ 集積所)	収集日の前日に「使用済み蛍光管回収容器」が集積所に設置されます。回収容器の中へ <u>蛍光管のみ</u> を割れないよう静かに入れてください。
拠点回収	平日 8:30～17:15	市役所各庁舎 自治振興課	自治振興課窓口で <u>蛍光管のみ</u> をお渡しください。
	平日 17:15～21:00 土日・祝日・年末年始 8:30～17:15	市役所各庁舎 当直室	当直室で <u>蛍光管のみ</u> をお渡しください。



お知らせ

6月の窓口業務・事務延長のご案内

実施日▶ 6月8日(木)・22日(木)
午後7時まで延長
実施窓口▶ 市役所各庁舎窓口
毎月第2・第4木曜日(祝日の場合は前日の水曜日)に延長窓口を開設しています。
取り扱い業務▶
・住民票・印鑑証明・戸籍証明の発行
・印鑑登録申請
・税に関する証明書の発行
・税金の納付
・125cc以下のバイクの登録
・米原市ナンバー(旧町ナンバー含む)の廃車申告
・臨時運行許可業務
市 市民窓口課
☎ 52-6927 FAX 52-4539

参加料▶ 一人300円
申込切▶ 6月30日(金)
長浜音楽祭実行委員会準備事務局
(長浜市生涯学習課内)
☎ 65-6552 FAX 65 4586



講座

炭盆栽教室

上丹生の炭で涼しげな盆栽をつくってみませんか? 炭による空気清浄・調湿・消臭効果と植物の癒し効果が快適空間を演出してくれます。
日時▶ 6月10日(土)・11日(日)
両日とも10時~15時
会場▶ 旬彩の森(米原市伊吹) 店頭広場
参加費▶ 1,000円
上丹生プロジェクトK(吉田)
☎ 54-1928



催し

第17回「川魚クッキング」



日時▶ 6月25日(日) 午前10時~
会場▶ 和ふれあいセンター
メニュー▶ アユの飴炊き、アユの天ぷら、ハスの塩焼き、マス・コイの洗い・あら汁、川魚のフライ、おにぎり
メニューが変更になる場合があります。
和ふれあいセンター
☎ 52-2232 FAX 52-8535



募集

長浜音楽祭2006 出演コーラス団体を募集

開催日▶ 9月10日(日)
会場▶ 浅井文化ホール
応募資格▶ 米原市・長浜市・東浅井郡・伊香郡で活動しているコーラスグループまたは器楽団体

ルッチプラザはだれのもの?

~ルッチプラザ・ベルホール310の指定管理者制度の導入について~
ルッチプラザが設立して6年目に突入しました。
みんなで創り上げてきたルッチプラザの今後について、一緒に考えてみませんか? 事前申し込みは不要です。お気軽にご参加ください。
日時 6月17日(土) 10時~12時
場所 ルッチプラザ スタジオ310
問 ルッチプラザ ☎ 55-4550 FAX 55-4556

夏はB & G プールから! 今年のプールびらきは6月24日(土)です

伊吹・山東のB & G海洋センタープールがオープンします。

各種プール教室も計画していますので、この夏何かを始めようと思っているあなた! ぜひB & Gプールでチャレンジしてみませんか?

本年度から伊吹プール・山東プールの料金が統一され、プール使用料を改正しました。



区分	伊吹プール	山東プール
中学生以下	1人1回につき	100円
一般	1人1回につき	200円
利用時間	昼間	9時~12時、13時~17時
	夜間	18時~21時
夜間実施曜日	火・水・木・金・土	月・水・土
休館日	毎週月曜日	毎週木曜日
お問い合わせ	☎ 58-1636	☎ 57-1414
		FAX 57-1509

山東プールは、学校利用のため7月14日(金)までの平日は、利用時間が変更となりますのでご注意ください。
昼間の小学校2年生以下の入場者は、保護者同伴でお願いします。
夜間の中学生以下の入場は保護者同伴でお願いします。

6月10日 **土**
—
6月18日 **日**

天の川ほたるまつり

※イベントの詳細は
5ページをご覧ください。

※期間中は、
大変混雑が予想されますので
予めご了承ください。

お問い合わせ先:

米原市天の川ホテルまつり実行委員会 TEL.0749-58-2227 FAX.0749-58-1197

〒521-0392 滋賀県米原市春照490-1 (米原市役所伊吹庁舎 商工観光課内)

<http://www.city.maibara.shiga.jp> 蛍の発生状況は左記URLから携帯電話でもご確認いただけます。観覧期間:6月5日(月)~6月19日(月)まで



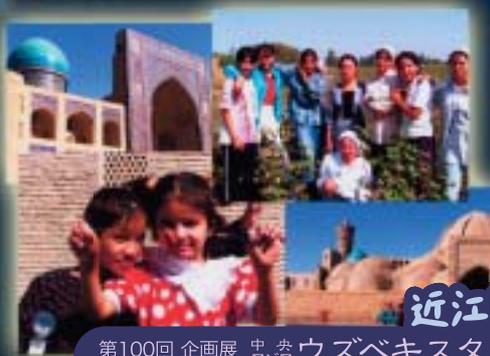
ひこね第九オーケストラ ルッチプラザ コンサート

7月2日 **日**

開演/午後2:00

料 前売 1,000円
友の会 900円
問 ルッチプラザ
☎55-4550

音楽の素晴らしき感動を
一人でも多くの人々に...



沢居靖が見た ひとまち 出会いの写真展

近江はにわ館

第100回 企画展 **ウズベキスタンを旅して**

6月1日 **木** - 6月29日 **木** 料 無料 問 近江はにわ館
☎52-5246

—お詫びと訂正—

広報まいばら5月号でご案内の
「男組」のコンサートの開催日に
誤りがありました。下記のとおり
訂正しお詫び申し上げます。

誤] 5月13日(土)
正] 6月24日(土)

男四人(男組)

“和”を奏でる



「功名で いねごまめ」

企画展 **一豊を支えた妻・千代**

近江母の郷文化センター

12月28日 **木** まで

料 無料
問 近江母の郷文化センター ☎52-5177

きり絵アート

繊細でありながら
人を魅了する迫力



醒井水の宿駅

川端澄代 作品展 **きり絵展**

6月1日 **木** - 6月18日 **日** 料 無料 問 醒井水の宿駅
☎54-5353

編集・発行/米原市役所 政策推進部 情報政策課
〒521-0850 滋賀県米原市下多良三丁目三番地
☎0749(52)6007/FAX0749(52)5195
Eメール jounhou@city.maibara.shiga.jp
公式サイト <http://www.city.maibara.shiga.jp>

